

令和8年第2回清瀬市教育委員会定例会会議録

令和8年第2回清瀬市教育委員会定例会が令和8年2月25日(水)午前9時30分に招集された。
出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和8年2月25日(水)午前9時30分
- 2 場 所 研修室1(清瀬市役所本庁4階)
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 (教育長)
宮 川 保 之 (教育長職務代理者)
鈴 木 美 紀 (委員)
中 村 清 人 (委員)
(欠席) 尾 崎 啓 子 (委員)
- 5 事務局 南 澤 志 公 (教育部長)
大 島 伸 二 (教育部参事兼教育指導課長)
大 野 英 武 (教育企画課長)
宮 野 将 史 (教育指導課教育支援担当課長兼統括指導主事)
山 田 能 久 (生涯学習スポーツ課長)
古 川 百 香 (生涯学習スポーツ課副参事)
山 口 由 希 (図書館長)
横 井 路 彦 (指導主事)
久 保 淳 (指導主事)
- 6 書 記 鈴 木 和 也 (教育企画課主任)

令和 8 年第 2 回清瀬市教育委員会定例会

令和 8 年 2 月 2 5 日（水）

研修室 1（清瀬市役所本庁 4 階）

定例会

日程第 1	会議録署名委員の指名（宮川委員）		
日程第 2	教育長報告		
日程第 3	教育委員報告		
日程第 4	議案事項 1	第 3 次清瀬市教育振興基本計画について	教育企画課長
日程第 5	議案事項 2	清瀬市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について	教育指導課長
日程第 6	議案事項 3	清瀬市立図書館運営規則の一部を改正する規則について	図書館長
日程第 7	報告事項 1	第 3 次清瀬市教育振興基本計画実行計画について	教育企画課長
日程第 8	報告事項 2	清瀬市立中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画について	教育指導課長
日程第 9	報告事項 3	清瀬市立学校における集団宿泊的行事検討委員会 報告書について	教育指導課教育支援担当課長
日程第 10	報告事項 4	清瀬市いじめ防止のための行動計画（第 5 期実施計画）について	教育指導課教育支援担当課長
日程第 11	報告事項 5	清瀬市児童生徒国内派遣 報告会の開催について	生涯学習スポーツ課副参事
日程第 12	報告事項 6	清瀬市立図書館資料の予約及びリクエストに関する要綱について	図書館長
その他			

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第 1 会議録署名委員の指名（宮川委員）

宮川委員を指名

日程第 2 教育長報告

坂田教育長 清瀬市教育フォーラムについて教育指導課長より報告をお願いする。
大島教育指導 令和8年1月31日に清瀬小学校体育館で清瀬市教育フォーラムを開
課長 催した。今年度から第1部「命の教育フォーラム」、第2部「小中連携教
育フォーラム」の2部制で実施した。

第1部では、小中学校の代表生徒が全校から集まり、「みんなが気持ち
よく過ごせる学校にするために」をテーマに話し合いを行った。各学校
が児童会・生徒会で取り組んできたことを発表し合い、今後に活かせる
ことを議論した。参加者は100名を超えた。

第2部では、各中学校区の5区から、この2年間で積み重ねてきた小
中連携の取組を発表いただいた。参加者は70から80名程度であった。
参加者からは「各学校の取組がよく分かった」「清瀬市がより良い街にな
っていければ良い」などの声をいただいた。次年度に向けて、今回の反
省を活かして校長会とも話し合いを進めている。

坂田教育長 南部児童館と複合施設「まっぼっくる」のオープンについて、教育部
長より報告をお願いする。

南澤教育部長 2月1日に南部児童館、南部図書館、梅園地域市民センターからなる
複合施設「まっぼっくる」がオープンした。テープカットの後、様々な
イベントが開催された。施設内では縁日の出展のほか、生き物写真を手
掛けるカメラマンによる作品の舞台裏や生き物の撮影方法を子供たちに
伝えるブース、プロの演者による紙芝居なども行われた。屋外では友好
交流都市の立科町をはじめ、北海道の音威子府村、福島県の北塩原村に
よるPRブースや物産販売、ワークショップなども実施された。子供や
保護者を中心に多くの方々にお越しいただき、施設の良さを知っていた
だけだと思っている。

オープンから約1ヶ月が経過し、現在も多くの方々にご利用いただい
ている。周辺公園の追加整備工事が進んでおり、新年度中盤の全面オー
プンの暁には、児童館・図書館・公園の機能が相乗的に効果を発揮し、
市民の皆さんにさらに喜んでいただける施設になると考えている。

鈴木委員 2月4日午後に、清瀬市教育研究会国語部会の研究授業に参加した。講師は十文字学園女子大学の富山哲也先生で、元文部科学省学力調査官の方である。国語部では「主体的に文学的文章を読む児童の育成」をテーマに年間3本の授業を実施しており、今回が最後の授業であった。清瀬第四小学校の先生が「ごんぎつね」で授業を進め、主体的・対話的で深い学びのための授業改善の視点と合致した授業が展開され、子供たちが対話的に自分の学びを深めている様子を見ることができた。国語部の先生方が頑張っている姿を見ることができ、大変嬉しく感じた研究授業であった。

坂田教育長 本日、鈴木委員が指導助言者として清瀬第四小学校の校内研究にいらっしやると伺っている。私と宮野課長もご訪問させていただく予定である。

鈴木委員 本日は清瀬第四小学校の校内研究授業である。「主体的に対話的に学び深める児童の育成」をテーマに、話すこと・聞くことの力を基に読むことの力を高める授業が行われる。「海の命」という素晴らしい作品を題材に、子供たちが1年間の研究を通じて学んできたことを発表する授業になると思い、楽しみにしている。

宮川職務代理者 学校訪問の機会に校長先生方から話を聞く中で、小学校における特別活動の中の児童会活動について、子供たちの自治能力を育てる取組がどうなっているかという疑問があったが、教育フォーラムの内容を通じて各学校の様子が分かった。小中連携については、テーマをさらに絞り込んだ方がよいのではないかという意見もあるように感じた。

教育委員会表彰では、清瀬第四小学校の防犯パトロールの方々が表彰された。普通にやっていることだと謙遜されていたが、そういうものに光を当てることは素晴らしいことだと思う。

清明小学校を訪問した際の報告をしたい。先生方全員で小学校第5学年で学習する振り子の運動の実験器を作り、その費用は1台あたり約600円であった。市販の教材は安いものでも数千円、良いものは4万から5万円するものを、先生方が協力して手作りしたことに大きな意味がある。先生方みんなで作るという行為が、学校が知識創造組織に変革していく一つの姿であり、働き方改革にもつながるものである。

その実験器を使った授業を2月6日午後に2コマ連続で参観した。授業者は初任者であったが、整った板書と適切な内容で授業を進めていた。子供たちが振り子の長さ・重さ・触れ幅を変えながら測定を繰り返し、振り子の長さによって一周期の時間が変わるという法則を探究する授業であった。この実験器によって、従来の45分間に3から4回の観測が精一杯だったところを、10回程度の測定が可能となり、算数のデータ活用の学習との教科横断的な展開がしやすくなっている。

総括すると、①先生方全員で教材研究と教え方の研究に取り組む姿が

見られたこと、②理科の実験が単に教科書に書いてあるからやるのではなく、本当に疑問を持って探究する授業になっていたこと、③初任者が真に成長していたこと、の3点が印象的であった。そのような初任者を育てる校長と先生方がいる、知識創造組織になっている学校であると感じた。清瀬市にはこのような学校が増えてきており、大変嬉しいことである。

日程第 4	議案事項 1 第3次清瀬市教育振興基本計画について
-------	---------------------------

大野教育企画
課長

令和7年5月定例会において検討委員会の設置要綱策定の報告を行い、令和7年6月定例会において検討委員会への諮問について議決をいただいた。その後、検討委員会での審議に合わせ、11月には第3回検討委員会での審議を経た基本計画案とその後の進め方について報告し、教育委員の意見を踏まえ、12月にはパブリックコメントの実施について報告した。

今回は、パブリックコメント実施の報告と、第4回検討委員会での審議を終えて委員長から答申を受け、教育委員会事務局が最終調整を行った第3次清瀬市教育振興基本計画について議決をお願いするものである。検討委員会の資料と会議録はホームページでも公表しているので、後ほど確認いただきたい。

あわせて、第3次清瀬市教育振興基本計画を実行するための、令和8年度から令和10年度までの3年間の実行計画を策定したので報告する。

パブリックコメントの実施期間は、1月5日（月曜日）から1月31日（土曜日）までで、5名の方から22件の意見をいただいた。いただいた意見に対する回答案を事務局で作成し、2月9日（月曜日）開催の第4回検討委員会で審議いただき、委員の意見を踏まえた内容を回答書としてお示しした。

意見の内容は、不登校、学級定員数の考え方、安全管理、保護者との連携、教員の働き方改革、文化芸術・スポーツの振興、計画の進捗管理、パブリックコメント制度そのものの在り方など、多岐にわたるものであった。

いただいた意見のうち、基本計画16ページの柱1「学校教育の充実」の施策の方向性5「教育環境の強化充実を図ります」の文中、「深まる教育制度の導入」という表現を「深まる教育の仕組みの導入」へ修正・反映した。

以上の議論とパブリックコメントの実施、検討委員会での審議を踏まえ、最終調整を行った結果が本日お示しする基本計画である。議決をいただいた後、市議会へ提出する予定である。

実行計画については、基本計画に示す3つの柱と11の方向性をもとに、柱ごとに指標を設定し、その指標の達成を目指す計画である。長期総合計画に計上している事業を含め、教育基本計画においてはより詳細

な事務事業の計上を行った。

なお、この実行計画を基にした点検及び評価の仕組みについては、現在見直しを検討中である。これまで評価委員の方々から、重点事業の事務事業評価では施策実施の目標とする指標の達成度が測れないとの意見をいただいております、施策のレベルアップにつながる評価制度を模索しているところである。新たな点検評価制度については、次回以降の教育委員会でお示しし、議論をいただきたい。

坂田教育長

長期総合計画との整合を図るため、基本計画の文言については長期総合計画の文言がそのまま移植されている部分があることをご理解いただきたい。細かな文言修正はなかなか叶わないが、大きな方向性の修正については委員の皆様からいただいた意見を反映している。一部反映が難しかった箇所もあり、また宮川職務代理者から挨拶文についても細かくご指摘をいただいたが、まだ十分に反映できていない点もある。全体的な印象や、計画全体を通したご意見をいただければ幸いである。

鈴木委員

検討委員会を経て、パブリックコメントも受けての策定ということで、時間と労力をかけて作り上げられた基本計画であると感じている。表紙を見ると、こんな市になりたいという思いが現れているようで、大変気に入っている。計画は作るだけでなく、その後の実施が非常に重要である。大野課長から点検評価の制度をより良いものにしていきたいとの説明をいただいたので、ぜひ、表紙のような表情を市民や子供たちが持つよう進めていただきたい。

坂田教育長

昨日、花田委員長から答申をいただいた。会議録を読むと、非常に活発な議論が交わされていたことが伝わってくる。教育委員の方々にも会議録を読んでいただける環境を整えていきたいと考えている。

中村委員

ここまで来るまでに多くの労力と様々な意見を集約したものになっていると思う。調整いただいた皆様に感謝申し上げます。教育長の挨拶文に松尾芭蕉の言葉が引用されており、保護者としても入ってきやすい言葉であると感じた。清瀬の教育をどのように考えているかが十分伝わる文章であった。こうした内容をさらに多くの方に浸透させていくためにも、以前議論に上がっていた子供版の教育計画がしっかりできあがると、大きな効果が発揮できるのではないかと感じた。

坂田教育長

子供版の基本計画の進捗について、大野課長から説明をお願いしたい。

大野 教育企画
課長

教育振興基本計画の要約版として、A3表裏のカラー刷りのものを大人版と子供版の2種類で作成中である。3月中に作成でき次第、委員の方々にもご覧いただきたい。

坂田教育長

この要約版は第2次計画までにはなかったもので、今年度の新たな取組である。

宮川職務代理
者

要約版と子供版をなぜ作るのかという目的を、まず学校の校長をはじめ職員の皆さんに大事にしていきたい。子供版を使って何を知るのかということ、教育課程あるいは学校の総合的なカリキュラムの一環としてどう明確化

していくかを、この春に考えていただく必要がある。次の学習指導要領への道はもうすぐである。要約版についても、どこで使うのかという戦略が必要であり、子供版をどう使うかという戦略がなければ無駄になってしまう。

パブリックコメントへの意見の中に、施策評価をきちんとやれという指摘があった。データマイニングといった手法をアンケートと重ねてクロス集計するような統計処理をしなければ、こうしたコメントに答えられない組織と評価されてしまう。4月からでも、振興計画に基づいて何をどのように評価・検証していくかを議論していくことが重要であり、昨年度の評価にも反映させられることではないかと思う。

また、教育長の挨拶文については、不易という歴史的・哲学的な視点でこの計画を考えているということが現れており、私の指摘はすべて肯定的なものであった。上位計画と文言を合わせなければならないという点についても、教育長の説明の通り、合わせなければ市民の協力が得られないと思うので、それでよいと考える。

政策評価の専門的な研究機関が全国的に低調になっている中、これから大野課長を中心に、我々自身でこうするのだという評価制度を作っていくかざるを得ない。だからこそ、教育委員も真剣に取り組まなくてはならない。市民の皆さんからのアンケートに答えていただいたことへの誠意を示すためにも、残された期間、評価をどうしていくかを議論していくことが重要な課題である。

坂田教育長

要約版は、一人でも多くの方々に広く周知・理解いただき、協力を得るためのツールである。文字だらけの冊子を手にとりていただくことは難しいが、A3版1枚の裏表であれば見ていただける可能性が広がる。この資料を使って学校運営協議会や学校支援本部、円卓会議など様々な場で説明し、詳細については冊子を見ていただくという2段階のアプローチをとっていきたい。

子供版については、教育改革は子供の姿に現れて初めて意味をなすという言葉がある通り、主体である子供がどこに向かって自分は伸びていけばいいのかを子供目線で伝えてあげなければならない。子供たちが目指すべき方向性を示すとともに、子供たちと教育委員との議論を今後行っていきたいと考えており、その際の議論のベースになるものである。不十分なところもあると思うので、ご指摘をいただきながら進めさせていきたい。

坂田教育長
各委員
坂田教育長

議案事項1について、提案通りに同意することに異議はないか。
異議なし
本件については原案の通り承認とする。

日程第 5	議案事項 2 清瀬市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について
-------	---

大島教育指導課長 令和8年4月から給特法の改正が施行されることに伴い、策定が義務付けられる本計画を策定するため、令和7年12月から校長会及び副校

長会の代表を委員とした検討委員会を設置し、協議を重ねてきた。

計画の趣旨と現状について、本市ではこれまでも業務量の適切な管理に取り組んできているが、中学校では現状でも教員の4分の1は時間外在校等時間が月45時間を上回っており、大きな課題として捉えている。

目標は資料記載の通りとし、計画期間の4年間で目標達成に向けて取り組む。実施する業務管理・健康確保措置の内容は、①文部科学省が示す業務の3分類を踏まえた業務の見直し、②学校における措置の推進、③教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組の3点に整理した。新たに取り組むものもあるが、現在実施している取組を検証・改善していくものが多い。本計画の実施状況の検証も継続して実施していく予定である。

本計画を本日承認いただいた後、総合教育会議に提案し、毎年度の実施状況についても総合教育会議で年1回報告する機会を設ける旨、計画に記載している。

鈴木委員 子供のためには教員の健康が非常に重要であると思っている。体だけでなく、教員のメンタル面も非常に重要である。心と体はつながっているので、メンタルも含めて教員の健康・福祉に目を配っていただきたい。また、そういったことを保護者・市民・地域の皆さんにも伝えていただきたい。

坂田教育長 教員が心身の調子を崩す主な原因について、一般論で構わないのでお聞かせいただきたい。

鈴木委員 一つは人間関係が大きな要素である。子供・保護者・職員を含めた人間関係がうまくいかないために体調を崩すケースが、一般論として多いのではないかと思う。

坂田教育長 チームビルディングや協同性を育めるような働きかけが、組織リーダーには求められるということである。そういった点も参考にしながら、この計画を進めていきたい。

宮川職務代理者 大島教育指導課長がこの内容について先導的に学校の組織と運営を良くしようとしていることが背景にあると感じている。

学校の教職員が協働できる組織運営になる必要があるという点は、このプログラムの中でもう少し強調されてもよいと感じたが、十分な内容であるとも思っている。

先生方みんなと一緒に教材を作っている学校もある。人は学ぶことで自信の基盤を作り、変化に強くなり、幸福度を上げていくことができる。このプログラムは、人が学ぶという最も幸せになれる行為を支えるものであり、勤務時間の中でそういった時間が確保できること、あるいは勤務時間を超える場合には相応の手当が必要であるという、さらなる検討の起点となる内容だと感じた。

大島教育指導課長 本計画は市の計画として大きな方向性を示したものである。実際に学校がどのような形にしていくかが重要であり、地域・市民・保護者の方々

にもこのことを知っていただくことが必要である。今回の給特法改正に伴い、学校運営に関する基本的な方針に業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含めることが求められ、その方針は学校運営協議会の承認を得ることとなっている。コミュニティスクールの良さも発揮されるところと考えており、様々な方々のお力を借りながら、この計画が実のあるものになるよう取り組んでいきたい。

宮川職務代理者

主幹制度の制度化の発端は、夜遅くまで働かざるを得ない先生とそうでない先生が同じ給料でよいのかという問いであった。先生方に自分が学ぶ余地が必要であるという点が本質であり、お金だけでは解決できなかったことを今清瀬市は先駆けて取り組もうとしている。

また、給特法改正により学校運営の基本方針に業務量管理の内容を含めることが求められるようになったが、校長の職務として職員の指導・援助、つまり一緒に学ぶ時間を確保できるかどうかという悩みを持つ校長もいる。コミュニティスクールをさらに軌道に乗せ、市民が学校経営に参加・応援していくことが重要である。教育長が学校訪問の際に学校運営協議会の皆さんと意見を交わすことが欠かせないとおっしゃったことは、まさにその通りだと思う。それぞれ単発的に行われているように見えることが、この計画によって一つのまとまりと方向性を持つことになると感じている。

坂田教育長

教員の働き方改革は休み方改革であってはならないと常々思っている。いかに休ませるかではなく、いかに教員が本務に集中できる環境を作るかが重要である。在校時間の短縮は一つの基準ではあるが、それだけが強調されることは芳しくない。教員が本務に集中できる環境を作ることで、労働時間が少なくても効果を高めることができる。これが働き方改革の目指すべきところである。

市議会でもこの問題を取り上げる議員が増えており、今回の一般質問でも取り上げられている。以前、市議会で「マインドは金八マインドを持ちながら、働き方は脱金八でなければならない」と申し上げたが、時間を短縮しながらより一層効果を上げていくためには、教員が本務に集中できる時間を確保することが答えである。

坂田教育長
各委員
坂田教育長

議案事項2について、提案通りに同意することに異議はないか。
異議なし
本件については原案の通り承認とする。

日程第 6	議案事項 3 清瀬市立図書館運営規則の一部を改正する規則について
-------	----------------------------------

山口図書館長

清瀬市立駅前図書館、元町こども図書館及び南部図書館の指定管理者への委託に伴い、所要の改正を行うものである。駅前図書館の館内整理日を第4月曜日から第3月曜日に変更した。また、駅前図書館附属施設・元町こども図書館の館内整理日についても同様に第4月曜日から第3月曜日に変更した。指定管理業務の調整の中で第3月曜日に改めたもので

ある。

宮川職務代理
者

第4月曜日から第3月曜日に変更した主な理由を説明いただきたい。

山口図書館長

けやきホールの保守点検日が第3月曜日であるため、第4月曜日を館内整理日に設定すると月に2日間休まなければならない日が生じてしまう。開館時間の確保のためには第3月曜日に設定する方が適切であると判断し、今回の変更を行うこととした。

坂田教育長
各委員

議案事項3について、提案通りに同意することに異議はないか。

異議なし

坂田教育長

本件については原案の通り承認とする。

日程第 7	報告事項 1 第3次清瀬市教育振興基本計画実行計画について
-------	-------------------------------

坂田教育長

「議案事項 1 第3次清瀬市教育振興基本計画について」の中で報告させていただいた。

日程第 8	報告事項 2 清瀬市立中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画について
-------	---

大島教育指導
課長

本計画については、昨年度2月に中間まとめを公表した後、今年度も継続して検討委員会を設置し、協議を重ねてきた。令和7年度 of 取組の状況及び令和8年度以降の取組について追記した計画が整ったので報告する。

部活動の拠点校方式及び地域団体との連携について、生徒・保護者・地域団体関係者にアンケートを実施し、その結果をもとに取組の成果と今後の課題をまとめた。令和8年度以降も本検討委員会を継続して設置し、取組の検証と改善に向けた協議を実施していく予定である。本計画はホームページで公表するとともに、教育委員会だよりへの掲載及びホームアンドスクール（保護者連絡ツール）での周知を図る予定である。

日程第 9	報告事項 3 清瀬市立学校における集団宿泊的行事検討委員会 報告書について
-------	---------------------------------------

宮野教育指導
課教育支援担
当課長

令和5年度より検討委員会を設置し、今年度も継続して協議を進めてきた。令和7年度 of 取組状況及び令和8年度以降の方向性について報告する。

小学校第5学年の校外学習等については、身につけさせたい資質・能力の確かな定着につながっているかを検証し、校外学習等の活動例を作成した。小学校第6学年については、令和8年度から2泊3日の実施が開始となることから、全校統一した場所を実施してその効果検証を行うという昨年度の報告を受け、集団宿泊的行事の工程案を作成した。

協議では、第5学年の校外学習等については第6学年の集団宿泊的行事やグループ活動につながる活動であることが重要であるとの意見が出

た。第6学年の宿泊的行事については、時差等を工夫して行う必要があることや、ハイキング実施時の内容等に検討が必要であるとの意見が示された。次年度も継続して検討委員会を設置し、取組の検証と改善に向けた協議を実施していく予定である。本報告書はホームページで公開するとともに、教育委員会だよりへの掲載及びホームアンドスクール（保護者連絡ツール）での周知を図る予定である。

坂田教育長

本検討委員会は令和8年度以降も継続設置し、議論を積み重ねていく。短期的ではなく中長期的な視点を持って、小学校6年生の修学旅行や中学校1年生のスキー教室の意義を改めて検討し直すことも必要ではないかと思っている。議論した上で結論が導き出されることに価値がある。

中学校3年生の修学旅行の目的地が京都・奈良一本やりではなくなっている中、本市でも石川を選択している学校があるが、これは育てたい資質・能力に照らして判断した結果であると思っている。そのような戦略的な思考プロセスで集団宿泊的行事のあり方を検討していく必要がある。教育委員の間でも議論できればと思っている。

鈴木委員

検討委員会での議論の内容が学校内で十分に周知・共有されないまま、また同じ議論に戻ってしまうような検討委員会にならないよう、校内での情報共有をしっかりとしていきたい。小学校では高学年の考えが低学年・中学年の先生に引き継がれないまま、自分が高学年を担当した時に初めて知るということが起こりがちである。検討委員会で話し合われた重要な内容を学校全体で共有できるよう働きかけてほしい。

坂田教育長

ご指摘の通りである。校長会を通じて職員にしっかりと伝えていく意思決定のプロセスを作っていきたい。

宮川職務代理者

検討委員会の内容は、先生方が子供たちに何を体験させ、その体験が学校での学びとどうつながっていくかということ意識してもらうことが重要である。

清瀬中学校が北陸方面に修学旅行の目的地を移したことは、震災との関連も含めた学びの場として期待できる。日光の修学旅行についても、現地案内の方の説明を聞くだけで終わるのではなく、先生方が子供たちに何を学ばせたいかをしっかり研究できる時間と意欲が必要である。例えば日光の2社1寺の彫刻物一つをとっても、1600年代に生きた人たちの思想が反映されており、子供たちがそれを学ぶことで自分の生き方やこれからの生活とのつながりを考えられるような内容にしていくべきである。子供たちに探究させたい事柄を整理することにも協力したいと思っている。この検討会の継続設置はまさに叡智の一つであると考えている。

坂田教育長

継続設置で議論を重ね、その都度報告申し上げたい。

宮野教育指導 第4期実施計画が今年度をもって終了することを受け、本市いじめ問
課教育支援担 題対策連絡協議会において第5期実施計画を策定した。
当課長

全体的な変更点として、第4期実施計画が令和5年2月に策定されたことから、目的や取組内容などの文言を新しいものに修正した。また、次年度から健康観察アプリを市内中学校全校で導入することに伴い、健康観察アプリの取組を追記した。

大きな変更点として、いじめ重大事態発生時の対応を追記した。学校と教育委員会事務局がより円滑に連携できるよう、フローチャートで示した。次の改訂は令和11年度を予定している。引き続き、いじめ防止のための行動計画の効果検証を行い、より適切な対応が図れるよう進めていきたい。

坂田教育長 健康観察アプリの仕組みについて説明をお願いしたい。

宮野教育指導 本年度、清瀬中学校で研究として実施しているものである。生徒が毎日登校時にその日の体調をGIGA端末で入力し、教員が一覧で確認できる仕組みである。生徒が教員に相談したい場合には相談ボタンから要求することもできる。また、調子が悪い状態が何日も続いている生徒に対してはアラーム機能で注意を促す機能もある。本年度、清瀬中学校でより効果的な活用ができるよう研修等を進めており、その内容を横展開しながら活用を進めていきたい。

課教育支援担
当課長

坂田教育長 テクノロジーを活用して子供の内面を把握できる新しい取組であるが、しっかりと検証していきたい。

鈴木委員 人が2人いるだけで考えや思いが異なるのは当然であり、そこをすり合わせ、受け入れる力を育てることが非常に重要である。計画2ページに示す開発的アプローチや予防的アプローチが重要であり、早期発見・早期対応につなげることが大切である。

健康観察アプリは予防的アプローチの一つの手段ではあるが、一方でちょっとした雰囲気や表情の違いに気づく教員の力も大切にしていきたい。アプリに任せるだけでなく、教員が「あれ？」と感じた時に子供と話せる環境、気づく力を専門職として身につけてほしい。

また、フローチャートが追記されたことは大きなことであるが、重大事態になる前の管理職の気づきが非常に重要である。各クラスで起きていることを集約する管理職が、声かけすることで担任や子供から声をかけられる人間関係を作っておくことが大切であり、重大事態になってから動くのではなく、その前段階での密な連絡体制を整えることが重要である。

坂田教育長 テクノロジーや科学技術が発展すると人間力が落ちるという歴史的な事実がある。健康観察アプリの導入によって先生方の「あれ？」という気づく力が落ちてしまう危険性もある。テクノロジーばかりに頼っていると教育は成立しなくなっていくという危機感を持ってこのシステムを

宮川職務代理者

捉えている。研究成果とともに課題にもしっかりと目を向けていきたい。
アプリについては活用できるものは活用していくべきであるが、アプリで完璧な把握はできないことを承知の上で使っていかなければならない。本人からの入力がないと把握できない部分があることを意識しながら活用することが重要である。清瀬市は財政的に豊かではない中、子供たちの未来のために費用を用意してくださっているので、先生方にはそのことを意識していただきたい。

重大事態の報告書様式について、事実経過及び学校の対応等の欄が被害側と加害側で並列表記されているが、なぜそのような形式になっているのか、そこに何を書かなければならないのかを先生方一人一人が十分に理解していないと、この資料は活きない。フォームを示すだけでなく、どのような考え方で記載しなければならないかを研究していただくことが重要である。

各学校がいじめ防止のための基本方針をホームページに掲載しているが、いじめ対策会議のようなものを実施しているかを確認することが必要である。例えば生活指導部会の中で情報共有している学校があるが、その記録がどのように残されているかを確認し、学校に助言していただきたい。行動計画が単なるペーパーに終わらないよう、実際の運用を確認していくことが重要である。

鈴木委員

報告書の様式において、被害児童・加害児童への対応は記載されているが、第三者・傍観者への対応が全く抜けている。いじめが起きた際には周囲で見ていた児童への聞き取りや指導が非常に重要であり、学級集団・学年集団全体への対応をしっかりと報告することが大事である。「その他」ではなく、周囲の児童・第三者への対応・指導という文言に改めていただきたい。

宮野教育指導課教育支援担当課長

学校では第三者への指導は当然実施しており、その重要性は十分認識している。報告書の様式に第三者の部分まで含めて記載するかどうかにについては、改めて協議させていただきたい。

坂田教育長

約10年前に品川区でいじめによりお子さんが亡くなった際、クラスの大部分の子供たちが事実を知っていながら止める行為をしなかったことが大きな問題となった。傍観者もいじめの加害者に等しい行為であり、そこへの指導がしっかりと学校で行われなければならない。傍観者への指導を含んだ計画を立て、実行していく必要がある。改めて検討させていただきたい。

日程第 11	報告事項 5	清瀬市児童生徒国内派遣 報告会の開催について
--------	--------	------------------------

古川生涯学習スポーツ課副参事

本年度より始まった児童生徒国内派遣の報告会を、3月14日（土曜日）午後1時30分から3時30分まで、アミューホールにて開催する。第1回目の派遣生は清瀬中学校1年の生徒2名で、貿易と平和をテーマに長崎市を訪問した。報告会では生徒自身がプレゼンテーション形式で

発表する。会場内では派遣生が作成した模造紙や現地で作成した成果物、長崎県・長崎市からご提供いただいたチラシや映像なども展示する。教育委員の皆様にもぜひお越しいただきたい。

宮川職務代理者

報告会を楽しみにしている。一点気になっていることとして、市長部局が実施しているピースエンジェルスとの違いについて確認したい。後発の教育委員会の取組として、同じことをするのではなく、別のことをすべきではないかという意見もあり得る。清瀬中学校の生徒たちが研究した成果は、ピースエンジェルスの取組の成果よりもはるかに深いものであると思っている。この事業が多くの子供たちに良い影響を与え、良い学びのきっかけになっていくものであることを、報告会で確認したいと考えている。

古川生涯学習
スポーツ課副
参事
坂田教育長

ピースエンジェルスと異なる点は、子供たちが自ら課題を設定してきたところである。単に平和学習だけでなく、貿易や歴史の視点も持って見学してきており、そこをきちんとご報告いただけると期待している。

子供たちは学年末の忙しい中、一生懸命まとめてくれている。初めての事業であるため課題も見えてきており、来年度は課題を改善しながら、子供たちの思考力・判断力・表現力、主体性、社会の一員としての自覚などが育めるような事業にしていきたい。報告会にお越しいただき、子供たちを直接褒めていただければ幸いである。

日程第 1 2	報告事項 6	清瀬市立図書館資料の予約及びリクエストに関する要綱について
---------	--------	-------------------------------

山口図書館長

改訂理由は、利用制限の緩和と令和 8 年 2 月からの指定管理者制度導入に伴うものである。

第 3 条第 2 項のリクエストができる者を「市内在住者」から「清瀬市内に在住、通勤または通学している個人」に改訂する。また、第 1 1 条を新設し、指定管理者制度を導入する場合の読み替え規定を設ける。指定管理者制度のもとでは要綱内の「館長」を「指定管理者」と読み替えるが、第 1 0 条に規定するこの要綱に定めがない場合の運用については、指定管理者ではなく教育委員会が決定する旨の読み替えを行う。

南澤教育部長

8 月の教育委員会で説明した後、正式交付以前の段階で改訂の必要が認められたため、改めて改訂部分についてご説明し、制定の手続きを取るものである。リクエストを受けられる対象者の拡大と、指定管理者への読み替えの 2 点が主な内容である。教育委員会事務局においてこの形で運用させていただきたい。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言

閉会 午前 1 1 時 4 5 分

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教 育 長

教 育 委 員